

令和6年度 随意契約の公表

令和6年4月1日から令和6年9月30日までの随意契約

※契約内容の詳細については、各担当課にお問い合わせ下さい。

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
1	総務課 総務管理係	委託	例規法令サポートシステムの使用及び維持更新業務	株式会社 りょうせい	2,255,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							砥部町の例規集の著作権は、(株)りょうせいが有しており、最も安価で効率よく業務が執行できるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
2	総務課 総務管理係	委託	個人情報取扱業務Webシステム使用業務	株式会社 りょうせい	264,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							砥部町の個人情報ファイル整備業務を行っており、(株)りょうせいが保有するシステムに移行することが、最も安価で効率よく業務が執行できるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
3	総務課 総務管理係	委託	顧問弁護士契約	弁護士法人しろやま法律事務所 弁護士 古澤康治	528,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							顧問弁護士の選任にあたっては、行政事件や民事事件の経験等が必要であるとともに、これまでの相談実績等により本町の事情をよく理解しうる者が適任であり、競争入札に適さないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
4	総務課 総務管理係	委託	庁舎高速フルカラー印刷機賃貸借	アカマツ 株式会社	438,900円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							現在、設置している高速フルカラー印刷機を再リースすることにより、新規契約よりも安価に当該機器を使用することができるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
5	総務課 総務管理係	物品購入	合併20周年記念式典功労者表彰記念品(砥部焼陶板画)	有限会社 大西陶芸	288,750円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							砥部町表彰規則の規定による表彰時と同一の砥部焼陶板画は、特注の表彰盾であり、有限会社大西陶芸以外に作製することができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
6	総務課 総務管理係	物品購入	合併20周年記念式典功労者表彰記念品(陶板画額等)	城戸木工所	212,300円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							功労者表彰の砥部焼陶板画は、サイズが一定ではないため、各陶板画に合わせた木枠の作製が必要であり、12月15日の記念式典までの短期間で納品可能なのは、木枠等の作製の技能や知識、経験を有している現受注業者の城戸木工所のみであるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
7	総務課 総務管理係	物品購入	合併20周年記念式典出席者記念品(砥部焼フリーカップペア)	砥部焼協同組合	1,188,000円	7	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	公募選定による一括契約
							各黨元に対して仕様書及び申込書を配布し、サンプル及び申込書の提出のあった黨元の中から、記念式典における記念品を選定する公募方式としたため。 —	
8	総務課 総務管理係	物品購入	合併20周年記念エコバッグ(名入れ)購入	株式会社 スジヤ	1,898,380円	2	(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)	
							エコバッグに合併20周年記念の印刷(名入れ:合併記念ロゴマーク印刷)をし、個包装にて12月上旬(合併20周年記念式典)までに納品するためには、デザインの決定から納品まで2月程度を要するため。 —	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
9	総務課 総務管理係	物品購入	合併20周年記念式典パンフレット印刷製造業務	岡田印刷 株式会社	195,800円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 記念式典パンフレットは、合併記念事業として発行する「砥部町誌」の啓発内容を掲載することとしており、砥部町誌の編集業務を受注している岡田印刷株式会社が砥部町誌の掲載内容を把握しているとともに、写真や資料等のデータを有していることから、本業務の企画立案、編集が円滑に行えるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 株式会社愛媛新聞社は、県内を代表する新聞社であり、県内トップの購読者数を有していることから、本町の魅力等を最も効果的に県内に周知することが可能である。よって、当該新聞社が企画する情報発信事業である「えひめのすごまち」を活用することにより、効果的に業務を実施できるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
10	総務課 総務管理係	委託	合併20周年記念事業愛媛新聞「えひめのすごまち」広告掲載業務	株式会社 愛媛新聞社	330,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 株式会社愛媛新聞社は、県内を代表する新聞社であり、県内トップの購読者数を有していることから、本町の魅力等を最も効果的に県内に周知することが可能である。よって、当該新聞社が企画する情報発信事業である「えひめのすごまち」を活用することにより、効果的に業務を実施できるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 合併20周年記念式典におけるオープニング用VTRは、砥部町誌の編集業務を受注している岡田印刷株式会社が本町の20年間の歩みを把握しており、当該VTR制作に必要な写真や資料等のデータを有していることから、本業務の企画立案、編集が円滑に行えるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
11	総務課 総務管理係	委託	合併20周年記念式典オープニングVTR制作業務	岡田印刷 株式会社	456,500円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 合併20周年記念式典におけるオープニング用VTRは、砥部町誌の編集業務を受注している岡田印刷株式会社が本町の20年間の歩みを把握しており、当該VTR制作に必要な写真や資料等のデータを有していることから、本業務の企画立案、編集が円滑に行えるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 現在、賃貸借契約を締結している車両を再リースすることにより、新規契約より安価に公用車を使用することができるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
12	総務課 総務管理係	委託	公用自動車賃貸借再リース(軽四輪箱型乗用車)	三菱オートリース 株式会社	15,730円/月	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 現在、賃貸借契約を締結している車両を再リースすることにより、新規契約より安価に公用車を使用することができるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 現在、賃貸借契約を締結している車両を再リースすることにより、新規契約より安価に公用車を使用することができるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
13	総務課 総務管理係	委託	公用自動車賃貸借再リース(軽四輪乗用車)	NX・TCリース&ファイナンス 株式会社	16,060円/月	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 現在、賃貸借契約を締結している車両を再リースすることにより、新規契約より安価に公用車を使用することができるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 現在、賃貸借契約を締結している車両を再リースすることにより、新規契約より安価に公用車を使用することができるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
14	総務課 総務管理係	委託	公用自動車賃貸借再リース(軽四輪箱型貨物車、軽四輪トラック)	三菱オートリース 株式会社	30,800円/月	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 現在、賃貸借契約を締結している車両を再リースすることにより、新規契約より安価に公用車を使用することができるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 現在、賃貸借契約を締結している車両を再リースすることにより、新規契約より安価に公用車を使用することができるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
15	総務課 総務管理係	委託	公用自動車賃貸借再リース(軽四輪乗用車)	NX・TCリース&ファイナンス㈱	18,920円/月	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 現在、賃貸借契約を締結している車両を再リースすることにより、新規契約より安価に公用車を使用することができるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 人事評価システムの保守、効果的な研修の実施、制度運用の一貫性を保つ必要があり、当該システムを導入し研修を実施している業者でなければ、制度運用に支障をきたすため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
16	総務課 人事係	委託	砥部町人事評価システム運用支援業務	株式会社 ぎょうせい四国支社	2,310,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 人事評価システムの保守、効果的な研修の実施、制度運用の一貫性を保つ必要があり、当該システムを導入し研修を実施している業者でなければ、制度運用に支障をきたすため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 人事評価システムの保守、効果的な研修の実施、制度運用の一貫性を保つ必要があり、当該システムを導入し研修を実施している業者でなければ、制度運用に支障をきたすため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
17	総務課 危機管理室	委託 消防第4分団・女性分団詰所・車庫新築工事監理業務	令和6年6月25日	本田寿建築設計事務所	968,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							建築工事設計業者であり、設計意図を十分に把握しており、適正・的確な監理業務を執行できるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
18	企画財政課 契約資産係	委託 令和6年度入札・契約システム保守	令和6年4月1日	株式会社 シャープ松山オーエー	220,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当該業務を実施できる者がシステムを構築した業者以外にないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
19	企画財政課 契約資産係	委託 入札・契約システム機能改修委託業務	令和6年4月12日	株式会社 シャープ松山オーエー	198,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当該業務を実施できる者がシステムを構築した業者以外にないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
20	企画財政課 企画政策係	委託 砥部町出合いの場創出支援事業企画運営業務	令和6年7月9日	一般財団法人DREAMVENTURE	935,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							公募型プロポーザルにより選定したため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
21	企画財政課 財政係	委託 砥部町財務会計システム更改業務	令和6年4月26日	株式会社 愛媛電算	488,400円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							既存の人事・給与システムとの連携及び本町仕様の固定資産台帳を運用できるシステムが他にないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
22	企画財政課 情報化推進係	委託 住基ネットシステム延長利用に係るリース及び保守委託業務	令和6年4月1日	株式会社 愛媛電算	4,752,660円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							リースの対象機器はリース会社が所有しており他者では契約できないため。また、当該システムの構築を行った業者でなければ、当該システムの保守を行うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
23	企画財政課 情報化推進係	委託 二要素認証システム延長利用に係る保守委託業務	令和6年4月1日	株式会社 愛媛電算	264,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							当該システム等の導入を行った業者でなければ、当該システム等の保守を行うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
24	企画財政課 情報化推進係	委託 全国町・字ファイル保守委託業務	令和6年4月1日	地方公共団体情報システム機構	176,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							当該事業者が扱うファイルでなければ、本町の住民基本台帳及び戸籍システムに適用できないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
25	企画財政課 情報化推進係	委託 ビジネスチャットツール導入業務	令和6年4月1日	株式会社 STNet	850,080円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							ビジネスチャットツールの導入については愛媛県との共同調達になることから、株式会社STNetのみでしか取り扱いが出来ないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
26	商工観光課 商工労政係	委託 東京アンテナショップ運営委託 業務	令和6年4月17日	有限会社 愛媛サポーターズ	4,125,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							有限会社 愛媛サポーターズは、現在東京都で愛媛県産品の商品ののみを取り扱うアンテナショップ「愛媛セレクトショップいよかん」を運営している。砥部焼や七折小梅製品、日本酒等の町産品を日頃から販売し、商品仕入も直接行っている。砥部焼のみでなく、町産品の知識も十分にあり、このような形態での営業を行っている者は他にないため。	
27	商工観光課 砥部焼観光係	委託 市内電車への広告掲出(砥部焼 電車)業務	令和6年4月1日	伊予鉄総合企画 株式会社	2,640,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							市内電車は伊予鉄道(株)が運行しており、車両に広告ラッピング等を行える事業者が同グループ会社の伊予鉄総合企画(株)しかないため。	
28	商工観光課 砥部焼観光係	委託 令和6・7年度砥部焼陶芸塾運営 委託業務	令和6年4月1日	砥部焼協同組合	4,224,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							砥部焼陶芸塾は、砥部焼後継者の育成を第一の目的としており、教育カリキュラムの設定や講師(伝統工芸士)の選定が重要となる。この調整を行い、業務を請け負える者は、他にないため。	
29	商工観光課 砥部焼観光係	物品購入 陶街道五十三次砥部焼の里 ゾーン11ウオークパンフレット増 刷	令和6年4月23日	株式会社 えひめリビング新聞 社	297,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当該事業者は、本パンフレットの制作業務の受注者で、版下を所有しているため。	
30	商工観光課 砥部焼観光係	委託 陶街道スマイルサイクル2024実 施業務	令和6年6月25日	株式会社 愛媛新聞社	3,029,840円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当事業者は、令和3年度公募型プロポーザルにより実施した「陶街道スマイルサイクル2021」の企画提案及び運営業務の委託者であり、令和4年度「陶街道スマイルサイクル2022」及び令和5年度「陶街道スマイルサイクル2023」の実施業務も受託している。本イベントに関するノウハウを持ち、効果的、効率的に定着化及び継続を図ることができる者が他にないため特命随意契約といたしたい。	
31	商工観光課 砥部焼観光係	物品購入 パンフレット「砥部焼のしおり」増 刷	令和6年4月1日	株式会社 明朗社	418,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当事業者が製本データを保有しているため。	
32	商工観光課 商工労政係	委託 砥部町峡の館POS販売管理シ ステム保守管理委託業務	令和6年6月25日	株式会社 愛媛電算	885,060円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							峡の館で使用しているシステムの著作権は、当該事業者により、他の業者ではシステム及び機器類の保守を行うことができないため。	
33	商工観光課 砥部焼観光係	委託 砥部町とべの館POS販売管理 システム保守管理委託業務	令和6年6月25日	株式会社 愛媛電算	784,520円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							峡の館で使用しているシステムの著作権は、当該事業者により、他の業者ではシステム及び機器類の保守を行うことができないため。	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
地域振興課 ふるさと創生係	委託	広田のりあいタクシー運行業務	令和6年4月1日	有限会社 砥部タクシー	時間制運賃 30分2,750円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							のりあいタクシーの運行は、道路運送法第4条による許可制となっており、当該区域で許可を受けている事業者がほかにはないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
地域振興課 ふるさと創生係	委託	砥部のりあいタクシー運行業務	令和6年4月1日	有限会社 砥部タクシー	初乗運賃580円 加算運賃305m80円 時間距離 2分5秒80円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							のりあいタクシーの運行は、道路運送法第4条による許可制となっており、当該区域で許可を受けている事業者がほかにはないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
地域振興課 ふるさと創生係	委託	広田地区高校生通学タクシー運行業務	令和6年4月1日	有限会社 砥部タクシー	初乗運賃580円 加算運賃305m80円 時間距離 2分5秒80円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							本業務は、バス路線のない広田地域の高校生をバス路線のあるエリアまで運送することを目的としており、町内タクシー事業者は(有)砥部タクシーのみであるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
地域振興課 ふるさと創生係	委託	高島屋ふるさと納税ガイドブック 広告掲載委託業務	令和6年5月27日	株式会社 伊予鉄高島屋	1,100,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							本町のふるさと応援寄附金の受付の大部分を占める高島屋セレクト商品を、高島屋の会員向けに発行する「高島屋ふるさと納税ガイドブック」に掲載することにより、寄附者の多数が居住する東京都エリアに効果的に発信することができるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
地域振興課 ふるさと創生係	委託	砥部町ふるさと納税に係る文書 発送及びワンストップ特例申請 書受付業務	令和6年4月1日	レッドホースコーポレーション 株式会社	【文書発送】 ワンストップあり 161円/1件 ワンストップなし 215円/1件 【ワンストップ受付】 275円/1件 ※オンラインの場合 220円/1件 初期導入費用 165,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							令和5年度ふるさと納税業務の受託者であり、本業務は委託内容の寄附受付管理と関連があり、一体的に行うことが最も効率的であるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
地域振興課 ふるさと創生係	委託	ふるさと納税支援業務委託契約	令和6年4月1日	株式会社 トラストバンク	【サイト利用料】 寄附金額の10% 【決済手数料】 寄附金額の1%	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							寄附額の増加のためにはインターネットによる受付が不可欠であり、当該事業者が運営する「ふるさとチョイス」は老舗サイトとして知名度があり加入自治体数も多く、多額の寄附が見込まれるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
地域振興課 ふるさと創生係	委託	ふるさと納税ポータルサイト「一休.comふるさと納税」の利用に関する契約	令和6年4月15日	株式会社 一休	【サイト利用料】 寄附金額の10% 【決済手数料】 寄附額の1% 月額利用料1,000円 初期導入費用5000円 【電子クーポン費用】 寄附額の30%	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							高級領域の宿泊予約サイトとして認知度・シェアの高い「一休.com」と連動した宿泊特化型ふるさと納税サイトであること、また、最低寄附額が10万円以上なので、これまで展開できていない富裕層や高額寄附者からの寄附増加が見込まれるため。 また、現在包括業務委託をしているレッドホースコーポレーションのシステムに寄附データの取込が可能なので、確実に安定的な運用が図れるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
41	地域振興課 ふるさと創生係	委託 現地決済型サービス「ふるさと 応援納税」利用業務契約	令和6年8月2日	株式会社 DMCaizu	【サイト利用料】 寄附金額の13% 【電子クーポン費用】 寄附額の30%	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 返礼品提供事業者へのサービスの案内及び契約や清算処理等が業務 範囲内であるため、包括業務委託事業者(レッドホースコーポレーション 株式会社)へ業務委託料が発生せず、現地決済型サービスを導入する にあたって必要な事務経費が他の業者の提供するサービスより低くな り、総務省指定の寄附募集に係る経費率50%以下で対応可能な唯一の サービス提供事業者であるため。 返礼品提供事業者の募集や導入・利用までの案内、問合せ対応などの サポート体制が手厚く(秋の砥部焼まつり当日も現地で担当者によるサ ポート有)、利用者及び事業者にとって最も利用しやすいサービスである ため。	特命随意契約
							(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
42	地域振興課 コミュニティ支援 係	委託 砥部分校教育寮(仮称)新築工 事監理業務	令和6年5月14日	新企画設計 株式会社	6,600,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 工事の設計業務を受託しており、工事監理業務に関し必要な知識を有す るとともに、設計意図を十分把握しており、他では十分な管理が行えない ため。	特命随意契約
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
43	税務課 固定資産税係	委託 標準宅地時点修正委託業務	令和6年6月24日	公益社団法人 愛媛県不動産鑑定士協会	1,507,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者は、従前より愛媛県全体の標準宅地の鑑定評価を 行っており、町の土地にも精通している者が契約者以外ないた め。	特命随意契約
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
44	税務課 固定資産税係	委託 家屋評価システム保守管理委 託業務	令和6年4月1日	リコージャパン 株式会社	264,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 契約業者はシステムの導入業者であり、契約者以外では著作権 等で保守ができないため。	特命随意契約
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
45	税務課 固定資産税係	委託 固定資産評価システム保守管 理委託業務	令和6年4月1日	株式会社 富士建設コンサルタ ント	198,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 契約業者はシステムの導入業者であり、契約者以外では著作権 等で保守ができないため。	特命随意契約
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
46	税務課 固定資産税係	委託 令和6年度固定資産評価システ ムデータ更新委託業務	令和6年6月26日	株式会社 富士建設コンサルタ ント	3,740,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者はシステムの導入業者であり、契約者以外では当該業 務を請け負うことができないため。	特命随意契約
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
47	税務課 固定資産税係	委託 令和6年度土地情報異動修正委 託業務	令和6年6月26日	株式会社 富士建設コンサルタ ント	(単価契約) 数値情報化データ 異動:583円/1件	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 契約業者はシステムの導入業者であり、契約者以外では当該業 務を請け負うことができないため。	特命随意契約
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
48	税務課 固定資産税係	委託 令和6年度家屋及び画地情報異 動更新委託業務	令和6年6月26日	株式会社 富士建設コンサルタ ント	(単価契約) 家屋異動:1,045円/1棟 画地異動:3,135円/1画地 画地計算:5,170円/1画地	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者はシステムの導入業者であり、契約者以外では当該業 務を請け負うことができないため。	特命随意契約
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
49	税務課 収納係	物品購入	令和6年4月1日	ソフトバンク 株式会社	2,486,220円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者は戸籍窓口にてPOSレジを導入した業者であり、運用や利用面において住民・職員の操作性の統一や導入期間の短縮を図ることができる者が他にないため。	特命随意契約
							(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
50	税務課 町民税係	委託	令和6年4月1日	株式会社 愛媛電算	(単価契約) 47円/1件	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 契約業者はシステムの導入業者であり、契約者以外では当該業務を請け負うことができないため。	特命随意契約
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
51	町民課 資源循環推進係	委託	令和6年度機密文書等処理業務	株式会社 カネシロ	単価契約(税込) 55円/kg 年間見込額 184,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 取扱業者がほかにないため。	特命随意契約
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
52	町民課 資源循環推進係	委託	令和6年4月1日	(公)日本容器包装リサイクル協会	単価契約(税抜) ガラス瓶(無色)10.4円/kg " (茶色)13.5円/kg " (その他)21.4円/kg その他プラ 62.0円/kg 年間見込額 274,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 取扱業者がほかにないため。	特命随意契約
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
53	町民課 資源循環推進係	委託	令和6年度雑ごみ処分業務	オオノ開発 株式会社	単価契約(税込) 27,500円/m ³ 年間見込額 10,560,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 取扱業者がほかにないため。	特命随意契約
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
54	町民課 資源循環推進係	委託	令和6年度再資源化物運搬業務	有限会社 佐々木産業	単価契約(税込) 6.6円/kg 年間見込額 2,524,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ごみ収集運搬及び処理業務と業務上関連があるため。	特命随意契約
							(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
55	町民課 資源循環推進係	委託	令和6年度雑ごみ発生する可燃ごみ処分業務委託	松山市	単価契約(税込) 28,050円/t 年間見込額 109,395,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 取扱業者がほかにないため。	特命随意契約
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
56	町民課 資源循環推進係	委託	令和6年度資源化物運搬及び中間処理業務	松山容器 株式会社	単価契約(税込) 84.7円/kg 年間見込額 15,273,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 取扱業者がほかにないため。	特命随意契約
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
57	町民課 資源循環推進係	委託	使用済小型家電の再資源化業務	令和6年4月1日	金城産業 株式会社	単価契約(税込) 7円/kg 年間見込額 330,000円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							取扱業者がほかにはいないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
58	町民課 資源循環推進係	委託	令和6年度ごみ収集運搬及び処理業務	令和6年4月1日	有限会社 佐々木産業	(税込) 133,199,000円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							廃掃法第6条の2第2項及び同施行令第4条に基づく委託条件を満たし、業務の確実な履行が確保される業者がほかにはいないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
59	町民課 資源循環推進係	委託	動物死体処理業務及び動物死体回送業務	令和6年4月17日	岸化学油脂 株式会社	(税込) 委託(動物死体処理) 660,000円 単価(動物死体回送) 1,650円/回	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							取扱業者がほかにはいないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
60	町民課 資源循環推進係	委託	令和6年度剪定枝等中間処理業務	令和6年4月1日	有限会社 佐々木産業	単価契約(税込) 9.90円/kg 年間見込額 3,406,000円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							ごみ収集運搬及び処理業務と業務上関連があるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
61	町民課 資源循環推進係	委託	令和6年度動物死体収集運搬業務	令和6年4月1日	有限会社 佐々木産業	単価契約 3,300円 年間見込額 462,000円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							ごみ収集運搬及び処理業務と業務上関連があるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
62	町民課 資源循環推進係	委託	令和6年度千里地区埋立処分場受付業務	令和6年4月1日	千里地区埋立地管理組合	(税込) 880,000円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							ごみ収集運搬及び処理業務と業務上関連があるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
63	介護福祉課介護保険係	委託	介護保険システム改修業務(介護保険法改正対応)	令和6年7月5日	株式会社 愛媛電算 代表取締役 相原 重鎮	385,000円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							法改正に対応するためのシステム改修は、現在のシステム管理委託先である愛媛電算しか取り扱いができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
64	介護福祉課障がい福祉係	委託	障害者相談支援事業委託契約	令和6年4月1日	合同会社 ひだまり 社会福祉法人 和泉蓮華会 特定非営利活動法人 ぶちすてっぶ 社会福祉法人 砥部町社会福祉協議会	訪問1,716円/件 来所相談1,144円/件 同行1,716円/件 電話相談572円/件 メール572円/件 個別支援会議1,716円/件 関係機関572円/件 その他572円/件	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							住民の利便性を考慮すると、町内で障がい種別に応じた相談が受けられる指定一般・指定特定相談支援事業所はこの4者以外にない。また、相談窓口の充実と事業所の負担を鑑みてもこの4者とする。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
65	介護福祉課 障がい福祉係	委託 コミュニケーション支援事業委託 契約	令和6年4月1日	愛媛県聴覚障害者協会 愛媛県要約筆記サークル連絡協 議会	派遣手当2,000円/時 間 調整費3,000円/回 交通費37円/km	2	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							聴覚障がい者に対して通訳を行う手話通訳者・要約筆記者は、特に専門性を有するため、これらの通訳者を会員に擁し、派遣業務を受託できる団体は県内にはこの2者以外にない。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
66	介護福祉課 障がい福祉係	委託 手話奉仕員養成講座講師派遣 委託契約	令和6年4月1日	愛媛県聴覚障害者協会	11,000円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							手話奉仕員養成講座を指導する講師は特に専門性を有することが必要であり、全国手話研修センター講師養成講座を修了し、厚生労働省が示す手話奉仕員養成カリキュラムを理解する者としており、これらの者を会員に擁している団体は県内には当該団体以外ない。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
67	介護福祉課 障がい福祉係	委託 障害支援区分認定調査委託	令和6年4月1日	社会福祉法人 砥部町社会福祉 協議会	4,400円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							認定調査は、その結果が障害支援区分の認定の重要な資料となるため、全国一律の方法によって、公正かつ正確に行われる必要がある。砥部町社会福祉協議会は、公共性を有する機関であり、障がいに対する専門的知識を有する職員を配置していることから、公正かつ正確な認定調査ができる。また、認定調査は県の研修を修了している者でなければ行うことができないこととなっており、現在、公共性を有する機関で研修を修了している者は同協議会以外にはない。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
68	介護福祉課 障がい福祉係	委託 自立支援医療(育成医療)の要 否判定業務委託	令和6年4月1日	藤田 正明(伊予病院医師)	5,500円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							藤田正明氏(伊予病院医師)は専門性の高い障がい児の医療に精通しており、本町の児童の特別児童扶養手当に係る認定診断書や、身体障がい児の補装具の要否意見書などを数多く作成している。なお、当該業務の実施にあたり、伊予医師会に医師の推薦を依頼し、同氏の推薦をいただいている。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
69	介護福祉課 障がい福祉係	委託 発達でこぼこ支援事業委託業務	令和6年4月1日	特定非営利活動法人ぶちすてつ ぶ	341,880円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当該事業はペアレント・メンターが所属する社会福祉法人等に委託して実施することが可能で、町内にはその要件を満たす団体は非営利活動法人ぶちすてつぶのみである。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
70	介護福祉課 社会福祉係	委託 砥部町民生児童委員協議会運 営業務	令和6年4月1日	社会福祉法人 砥部町社会福祉 協議会	1,771,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							砥部町社会福祉協議会は、本町の地域福祉の向上に寄与する役割を担っており、本業務は、その性質上他者へ委託できるものではない。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
71	介護福祉課 社会福祉係	委託 総合福祉センターはらまち管理 業務	令和6年4月1日	砥部町シルバー人材センター	1,138円/時間 (単価契約)	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当該施設の入居団体であり、施設内を熟知している当該シルバー人材センターに本業務を委託することにより、業務の効率的な遂行を確保できることが見込まれるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
72	介護福祉課 社会福祉係	委託 令和6年度砥部町低所得世帯 支援給付金支給事業システム 改修委託業務	令和6年6月20日	株式会社 愛媛電算	825,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							利用している基幹系システムが愛媛電算仕様となっており、他の業者で改修が行えないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
73	介護福祉課 社会福祉係	委託	令和6年度砥部町定額減税補 足給付金(調整給付)支給事業 システム改修委託業務	株式会社 愛媛電算	1,540,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							利用している基幹系システムが愛媛電算仕様となっており、他の業者で改修が行えないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
74	介護福祉課 地域包括支援セ ンター係	委託	砥部町地域介護予防活動支援 事業(高齢者サロン事業)	社会福祉法人 砥部町社会福祉 協議会	2,371,317円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							経年の実績があり、住地域住民にも十分周知され、積極的な参加を 促すことができること、また地域福祉活動計画を策定し、住民の声を 反映しながら計画的・継続的に地域福祉の取組みをしている社会福 祉協議会へ委託することが妥当であるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
75	介護福祉課 地域包括支援セ ンター係	委託	砥部町生活支援体制整備事業	社会福祉法人 砥部町社会福祉 協議会	3,560,484円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							専門職員の知識及び技術が必要で、地域福祉活動計画を策定し、住民 の声を反映しながら計画的・継続的に地域福祉の取組みをしている経年 の実績があり、地域住民サービス向上のため委託できるのは社会福祉 協議会しかないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
76	介護福祉課 地域包括支援セ ンター係	委託	砥部町家族介護用品支給事業 配達業務	社会福祉法人 砥部町社会福祉 協議会	2,200円/件	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							配達業務に併せて相談業務も行っており、在宅介護の相談は、障がいや 貧困などの問題が複合的に潜在することも多く幅広い知識が必要であり、 対応できる職員が在籍していること、またヘルパーや相談員等訪問 対応できる職員が多いため、社会福祉協議会へ委託することが妥 当であるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
77	介護福祉課 地域包括支援セ ンター係	委託	砥部町地域介護予防活動支援 事業(アクティブシニア介護ボラ ンティア養成事業)	社会福祉法人 砥部町社会福祉 協議会	150,020円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							専門的な知識及び技術を伴うものであること、在宅生活支援事業を実施 していること、地域住民にも十分周知され、講座への参加を促し、生活支 援ボランティア育成のための知識を普及・啓発できることから、社会福祉 協議会へ委託することが妥当であるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
78	介護福祉課 地域包括支援セ ンター係	委託	砥部町徘徊高齢者家族支援事 業	セコム 株式会社	令和3年度以前からの 継続利用者 基本料金550円/件 初期費用7,700円/件 令和4年度以降からの 新規利用者 基本料金1,320円/件 初期費用7,700円/件	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							事業対象者である認知症高齢者は、新しい習慣を身につけるの が難しく、症状が不安定になる事があるため、現在利用中の機 器及び事業者を継続することが必要であるため。 (町契約規則第27条第1項第2号及び5号該当)	
79	介護福祉課 地域包括支援セ ンター係	委託	砥部町認知症サポーター養成 講座(出張教室型)	社会福祉法人 砥部町社会福祉 協議会	56,274円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							今までボランティア育成を行っている実績があり、認知症に関わる専門職 も多く在籍しており、学校や職域、地域において福祉学習や認知症に関 する講座の講師等の実績もあり、地域住民にも十分周知され、積極的な 参加を促すことができること、住民の声を反映しながら地域福祉の取り組 みを継続的に行い、地域に出向くことができるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
80	介護福祉課 地域包括支援セ ンター係	委託	砥部町介護予防普及啓発事業 (地域住民グループ支援事業 出張教室型)	社会福祉法人 砥部町社会福祉 協議会	39,875円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							専門的な知識及び技術を伴うものであること、地域住民にも十分周知され、講座への参加を促し、介護予防について普及・啓発できることから、社会福祉協議会へ委託することが妥当であるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
81	介護福祉課 介護保険係	委託	砥部町通所介護事業運営業務	社会福祉法人 広寿会	28,105,400円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							事業の実施場所が広田地区であり、同地区において運営可能と見込まれる法人は広寿会しか存在しないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
82	介護福祉課 高齢者福祉係	物品購入	物品購入単価契約 (農協全国商品券)	JA全農Aコープ株式会社	500円/枚 (単価契約)	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							町内で商品券を扱っている事業者のうち、広田地域を含む町内全域で利用ができる者であるため。 (町契約規則第27条第3項第2号該当)	
83	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	高齢者ふれあい訪問事業	砥部町老人クラブ連合会	499,702円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							一番効果的に運用できるのは、老人クラブ連合会の他にはない。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
84	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	とべ温泉行きバス添乗業務	砥部町シルバー人材センター	1,202円/時	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							利用者に寄り添った添乗をまかせられる組織及び人材、また価格において、この業務が可能なのはシルバー人材センターの他にない。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
85	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	とべ温泉行きバス運転業務	大新東 株式会社	3,630円/時	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							委託先について観光バス会社、タクシー会社、伊予鉄道等の事業者へ本業務が受託可能か確認したところ、受託可能な事業者が1者しかいないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
86	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町高齢者等支援事業	社会福祉法人 砥部町社会福祉 協議会	2,936,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							高齢者福祉の向上と効率的な運営について、最も効果的に事業を進めることができるほか、本事業を安定的に運営できる団体、事業者が他にないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
87	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	生活支援ハウス管理運営業務	社会福祉法人 広寿会	5,442,640円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							広寿会は、広田地区で唯一の社会福祉法人であり、支援ハウスの階下で行っているデイサービス事業についても委託している。高齢者生活福祉センターを一体的に管理することが効率的、効果的であり、委託できるのは広寿会の他にない。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
88	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	老人福祉センター管理運営業務	砥部町シルバー人材センター	(月～金) 9,677円/日 (土曜日) 3,985円/日	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							業務が高齢者にも可能な内容であり、砥部町シルバー人材センター委託することにより、砥部町の高齢者雇用の促進につながるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
89	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部老人憩の家管理運営業務	令和6年4月1日	砥部町シルバー人材センター	1	(月～金) 9,677円／日 (土曜日) 3,985円／日	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 業務が高齢者にも可能な内容であり、砥部町シルバー人材センター委託することにより、砥部町の高齢者雇用の促進につながるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
90	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	広田老人憩の家管理運営業務	令和6年4月1日	砥部町シルバー人材センター	1	(土曜日) 5,123円／日	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 業務が高齢者にも可能な内容であり、砥部町シルバー人材センター委託することにより、砥部町の高齢者雇用の促進につながるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
91	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部老人生きがいの家管理運営業務	令和6年4月1日	砥部町シルバー人材センター	1	(月～金) 9,677円／日 (土曜日) 3,985円／日	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 業務が高齢者にも可能な内容であり、砥部町シルバー人材センター委託することにより、砥部町の高齢者雇用の促進につながるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
92	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町いきいき見守り配食サービス事業(砥部)	令和6年4月1日	社会福祉法人 砥部寿会	1	1,300円／食	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 砥部寿会は民間業者の配達できない範囲まで対応可能なため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
93	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町いきいき見守り配食サービス事業(広田)	令和6年4月1日	社会福祉法人 広寿会	1	1,320円／食	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 砥部寿会は民間業者の配達できない範囲まで対応可能なため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
94	保険健康課保険 年金係	委託	市町村事務処理標準システム改修(マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係る対応)委託業務	令和6年8月1日	株式会社 愛媛電算	1	275,000円	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) システム導入者でなければ改修できないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
95	保険健康課保険 年金係	委託	コクホライン(調整交付金システム/国保事業実績報告システム)システム改修(令和6年度法改正対応(産前産後期間における国民健康保険料(税)の免除))委託業務	令和6年9月17日	株式会社 愛媛電算	1	198,000円	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) システム導入者でなければ改修できないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
96	保険健康課 健康増進係	委託	令和6年度砥部町保健センター 日常清掃(トイレ)業務委託契約	令和6年4月1日	砥部町シルバー人材センター	1	229,977円	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 町内高齢者の雇用の確保に貢献しており、例年安価に契約できているため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
97	保険健康課 保健予防係	委託	A類定期予防接種広域化に係る委託契約	令和6年4月1日	一般社団法人 愛媛県医師会	1	別紙①	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 広域での契約(県下統一) (町契約規則第27条第1項第2号該当)	

	担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
								特命随意契約とした理由	
98	保険健康課 保健予防係	委託	B類定期予防接種種広域化に係る 委託契約	令和6年4月1日	一般社団法人 愛媛県医師会	別紙②	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								広域での契約(県下統一) (町契約規則第27条第1項第2号該当)	
99	保険健康課 保健予防係	委託	妊婦一般健康診査及び産婦健 康診査業務委託契約	令和6年4月1日	一般社団法人 愛媛県医師会 一般社団法人 愛媛助産師会 まつやま助産院 マミー助産院 助産院マザーズサロン重信	別紙③	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								広域での契約(県下統一) (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
100	保険健康課 保健予防係	委託	三歳児視覚聴覚精密健康診査 にかかる委託契約	令和6年4月1日	一般社団法人 愛媛県医師会	別紙④	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								広域での契約(県下統一) (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
101	保険健康課 保健予防係	委託	新生児聴覚検査事業委託契約	令和6年4月1日	一般社団法人 愛媛県医師会 一般社団法人 愛媛助産師会 まつやま助産院	5,000円 (単価契約)	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								広域での契約(県下統一) (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
102	保険健康課 保健予防係	委託	乳児一般健康診査業務委託契 約	令和6年4月1日	一般社団法人 愛媛県医師会	6,300円 (単価契約)	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								広域での契約(県下統一) (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
103	保険健康課 保健予防係	委託	令和6年度幼児歯科健康診査 業務委託契約	令和6年4月12日	小野歯科医院 うえやま歯科クリニック 篠崎歯科医院 ちあーず歯科・小児歯科 平田歯科医院 渡部歯科医院	21,395円 (単価契約)	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								近隣市町の歯科医師会に属する医院との事業実施に向けた調 整が困難であるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
104	保険健康課 保健予防係	委託	令和6年度乳幼児健康診査業務 委託契約	令和6年4月12日	小泉小児科	21,395円 (単価契約)	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								小児科医は非常に不足しており、近隣医師会に属する小児科医 との事業実施に向けた調整が困難であるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
105	保険健康課 保健予防係	委託	妊婦及び乳児一般健康診査、 産婦健康診査、新生児聴覚検 査、三歳児視覚聴覚精密健康 診査事業の広域化に係る費用 の審査及び支払いに関する委 託契約	令和6年4月1日	愛媛県国民健康保険団体連合 会	94円 (単価契約)	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								医療保険の請求支払処理を担う国保連合会を通して健診の審 査・支払を行うため、県下統一の契約を締結する。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
106	保険健康課 健康増進係	委託	令和6年度砥部町検診委託業 務(春期)委託契約	令和6年4月1日	公益財団法人 愛媛県総合保健 協会	別紙⑤	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								検診日程の調整により契約業者でしか実施が出来ないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	

	担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
								特命随意契約とした理由	
107	保険健康課 健康増進係	委託	令和6年度砥部町検診委託業務(秋期)委託契約	令和6年4月1日	愛媛県厚生農業協同組合連合会	別紙⑥	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								検診日程の調整により契約業者でしか実施が出来ないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
108	保険健康課 保健予防係	委託	令和6年度砥部町妊婦歯科健康診査業務委託契約	令和6年4月1日	伊予歯科医師会	3,300円 (単価契約)	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								伊予市・松前町・砥部町による広域での契約 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
109	保険健康課 健康増進係	委託	令和6年度砥部町成人歯周病検診業務委託契約	令和6年4月10日	伊予歯科医師会	3,300円 (単価契約)	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								伊予市・松前町・砥部町による広域での契約 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
110	保険健康課 健康増進係	委託	令和6年度砥部町特定保健指導業務(春期健診対応)委託契約	令和6年5月8日	公益財団法人 愛媛県総合保健協会	別紙⑦	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								特定健診の結果に基づき支援等を実施するため、特定健診を実施した業者に引き続き特定保健指導を委託する。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
111	保険健康課 健康増進係	委託	令和6年度砥部町特定保健指導業務(秋期健診対応)委託契約	令和6年6月28日	愛媛県厚生農業協同組合連合会	別紙⑧	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								特定健診の結果に基づき支援等を実施するため、特定健診を実施した業者に引き続き特定保健指導を委託する。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
112	農林課 林業振興係	委託	森林経営管理制度に基づく山林の現地踏査委託業務	令和6年8月9日	砥部町森林組合	2,902,900円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								森林経営管理制度に基づく保育間伐の要否を判断するための調査であり、専門知識を必要とするため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
113	建設課土木係	委託	町道大南大岩橋線 分筆登記事務委託業務	令和6年7月26日	公益社団法人 愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士会	125,895円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								受注者は不動産の表示に関する調査若しくは測量又は登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的として設立された公益法人であり、当該業務を的確に遂行する能力を備えていることから、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。 (町契約規則第27条第1項第2号該当)	
114	上下水道課 下水道管理係	工事	砥部浄化センター管理棟直流電源装置バッテリー取替工事	令和6年5月15日	株式会社 明電エンジニアリング 四国営業所	4,125,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								本機器は、当センター建設時に当該業者が施工しており、また当該業者が処理場内の電気計装を総合的に施工している。当機器工事を当該施工業者以外の者に施工させた場合、機器にトラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	

	担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
								特命随意契約とした理由	
115	上下水道課 水道工務係	工事	麻生配水池緊急遮断弁用制御 盤更新工事	令和6年7月18日	株式会社 清水鐵工所	7,370,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								既設の緊急遮断弁装置1式は、同社が製造・設置しており、特許等の権利を有している同社以外に取り扱うことが出来ないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
116	上下水道課 下水道工務係	工事	公共下水道マンホールポンプ通 報装置修繕工事	令和6年9月10日	小松電機産業 株式会社	328,900円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								マンホールポンプ通報装置本体が小松電機産業㈱の製品で今回の工事で部品交換時に回線の改造を実施する必要があり、本体部分の同一施工者以外に施工させた場合、本体の使用においてトラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがあるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
117	上下水道課 下水道工務係	工事	原町地区公共下水道接続工事 (開発V)	令和6年9月9日	有限会社 岩本建設	2,134,000円	3	(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)	
								民間宅地開発の下水(汚水)管を町下水道本管に接続する工事で、開発工事と併せて完成させる必要があり、施工業者を早期に選定する必要があるため。 —	
118	上下水道課 水道管理係	委託	水道料金システム保守業務	令和6年4月1日	株式会社 愛媛電算	495,264円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								当該システムの保守は構築業者でなければ、システムの設定変更及びデータ作成を行うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
119	上下水道課 水道管理係	委託	水道事業公営企業会計システム 保守業務	令和6年4月1日	株式会社 愛媛電算	468,600円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								当該システムの保守は構築業者でなければ、システムの設定変更及びデータ作成を行うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
120	上下水道課 水道管理係	委託	砥部町上水道料金システム周 辺機器における検針システム構 築委託業務	令和6年9月19日	株式会社 愛媛電算	330,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								料金システムに連動する検針システムは構築業者でなければ、設定変更及びデータ作成を行うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
121	上下水道課 水道工務係	委託	大谷・川井・第7・第6配水池緊 急遮断弁点検委託業務	令和6年7月26日	株式会社 清水鐵工所	634,700円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								既設の緊急遮断弁は、同社が製造・設置しており、特許等の権利を有している同社以外に取り扱うことが出来ないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
122	上下水道課 下水道管理係	委託	下水道料金システム保守業務	令和6年4月1日	株式会社 愛媛電算	212,256円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								当該システムの保守は、構築業者でなければシステムの設定変更及びデータ作成を行うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	

	担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
								特命随意契約とした理由	
123	上下水道課 下水道管理係	委託	下水道事業公営企業会計システム保守業務	令和6年4月1日	株式会社 愛媛電算	468,600円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								当該システムの保守は、構築業者でなければシステムの設定変更及びデータ作成を行うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
124	上下水道課 下水道管理係	委託	下水道受益者負担金管理システム保守業務	令和6年4月1日	三谷コンピュータ 株式会社	264,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								当該システムの保守は、構築業者でなければシステムの設定変更及びデータ作成を行うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
125	上下水道課 下水道管理係	委託	下水道台帳システムデータ作成委託業務	令和6年7月1日	株式会社 NJS	525,800円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								当該システムの保守は、構築業者でなければシステムの設定変更及びデータ作成を行うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
126	上下水道課 下水道管理係	委託	町有施設浄化槽保守点検委託業務	令和6年4月1日	株式会社 カトウ	10,325,260円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								本業務は、「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(昭和50年法律第31号)」の趣旨に則り代替業務として委託する協定を締結しているため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
127	上下水道課 下水道管理係	委託	施設情報システム使用貸借	令和6年4月1日	株式会社 NJS	660,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								浄化センターで使用している施設情報システムは、構築業者以外では登録情報の閲覧修正等ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
128	社会教育課 公民館係	委託	砥部町ワールドスタディ講座業務	令和6年4月1日	NPO法人 国際交流支援協会	1,201,200円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								ワールドスタディ講座業務を実施することができる県内唯一の団体であり、履行能力を有している。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
129	社会教育課 公民館係	委託	「とべっ子」ふれあい国際交流デイキャンプ業務	令和6年4月24日	NPO法人 国際交流支援協会	600,270円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								「とべっ子」ふれあい国際交流デイキャンプ業務を実施することができる県内唯一の団体であり、履行能力を有している。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
130	社会教育課 公民館係	委託	砥部町ポーランド語講座	令和6年4月1日	NPO法人 国際交流支援協会	150,040円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								砥部町ポーランド語講座を実施することができる県内唯一の団体であり、履行能力を有している。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	

	担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
								特命随意契約とした理由	
131	社会教育課 公民館係	委託	砥部町中央公民館日常清掃業務	令和6年4月1日	砥部町シルバー人材センター	573,804円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								町内の元気な高齢者の社会参加の促進や、健康で意欲ある高齢者に対し、短期的・臨時的な就業機会を確保・提供することを目的としており、緊急対応も可能である。	
								(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
132	社会教育課 公民館係	委託	砥部町千里地区公民館日常清掃業務	令和6年4月1日	砥部町シルバー人材センター	163,944円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								町内の元気な高齢者の社会参加の促進や、健康で意欲ある高齢者に対し、短期的・臨時的な就業機会を確保・提供することを目的としており、緊急対応も可能である。	
								(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
133	社会教育課 公民館係	委託	砥部町中央公民館夜間休日管理業務	令和6年4月1日	砥部町シルバー人材センター	8時30分～17時 1時間1,138円 17時～22時 1時間1,423円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								町内の元気な高齢者の社会参加の促進や、健康で意欲ある高齢者に対し、短期的・臨時的な就業機会を確保・提供することを目的としており、緊急対応も可能である。	
								(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
134	社会教育課 文化スポーツ係	委託	坂村真民記念館ホームページ保守管理業務	令和6年4月1日	株式会社 ウィン	286,224円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								ホームページの制作者であり、保守管理できる者が他にいないため。	
								(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
135	社会教育課 文化スポーツ係	委託	令和6年度各種スポーツ大会運営等業務	令和6年4月1日	砥部町スポーツ協会	2,563,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								町内のスポーツ団体の代表者で構成される団体であり、大会運営と各競技種目の発展を効率的かつ効果的に進めることができるため。	
								(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
136	社会教育課ひろ た交流センター	委託	令和6年度広田ふるさとフェスタイベント委託業務	令和6年9月12日	株式会社 コバ	3,365,340円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								新作の仮面ライダーショーは人気が高く、実施日に仮面ライダーショーを呼べる業者が県内にいないため。	
								(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
137	学校教育課 学校給食係	委託	厨房設備保守点検業務	令和6年4月1日	株式会社 中西製作所 松山営業所	770,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								製造・施工メーカーの技術者でなければ異常等が発生した場合、迅速な対応が困難なため。	
								(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
138	学校教育課 学校教育係	委託	砥部中スクールバス運行業務	令和6年4月1日	あづま運送 有限会社	(単価契約) 1,760円/1時間 271,040円/1カ月	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								生徒の精神的フォロー面から地元業者を希望しており、運転手複数名確保の面からも。	
								(町契約規則第27条第1項第3号該当)	

	担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
								特命随意契約とした理由	
139	学校教育課 学校教育係	委託	砥部小通学タクシー運行業務	令和6年4月1日	有限会社 砥部タクシー	(単価契約) 砥部小～川中集会所前 1,300円/1回 砥部小～伊予鉄道旧余毛 バス停前 1,220円/1回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								営業所の位置や代替運転手及び車輛確保の面から。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
140	学校教育課 学校教育係	委託	広田小スクールバス運行業務	令和6年4月1日	有限会社 中山観光	別紙⑨	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								営業所の位置や代替運転手確保の面から。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
141	学校教育課 学校教育係	委託	砥部町児童生徒及び教職員健康診断業務	令和6年4月1日	公益財団法人 愛媛県総合保健協会	別紙⑩	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								すべての検査項目において遂行でき、各学校行事等による日程調整に対応できる業者は1者しかいないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
142	学校教育課 学校教育係	物品購入	砥部町立小中学校図書購入	令和6年7月1日	稲田書店	2,060,696円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								販売価格が決まっているため。 (町契約規則第27条第1項第2号該当)	
143	学校教育課 山村留学センター	委託	砥部町山村留学センター白蟻防除委託業務	令和6年7月18日	愛媛白蟻害虫防除協同組合	715,000円	2	(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)	
								入札を実施したが不調となり、留学センター児童の帰寮前までに実施する必要があったため。 —	